

ようごかいせつ 《用語解説》

《障害福祉サービス、地域生活支援事業サービスの種類》

きょたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)	じたく にゅうよく はい しょくじなど かいじょ おこな さー びす 自宅で入浴や排せつ、食事等の介助を行なうサービス です。
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうど しょう つね かいご ひつよう かた じたく 重度の障がいがあり常に介護が必要な方に、自宅で 入浴や排せつ、食事等の介助や外出時の移動の補助 を行なうサービスです。
どうこうえんご 同行援護	しかくしよう いどう いちじる こんなん かた がいしゅつ 視覚障がいにより移動が著しく困難な方に、外出 に必要な情報の提供や移動の援護等を行なうサービス です。
こうどうえんご 行動援護	ちてきしよう せいしんしよう こうどう こんなん つね 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に 介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時 の移動の補助等を行なうサービスです。
たんきにゅうしょ 短期入所 (ショートステイ)	かいご かた びょうき ばあいなど しょう しゃ しせつ 介護する方が病気の場合等に、障がい者が施設に 短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護等の支援 を受けることができるサービスです。
じゅうどじょうがいしゃどうほうかつしえん 重度障害者等包括支援	つね かいご ひつよう かた かいご ひつよう どあ 常に介護が必要な方で、介護の必要な度合いがとても 高い方に、居宅介護等のサービスをまとめて提供する サービスです。
りょうようかいご 療養介護	いりょう ひつよう かた つね かいご ひつよう かた おも 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に 昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、 看護等を提供するサービスです。
せいかつかいご 生活介護	つね かいご ひつよう かた しせつ にゅうよく はい 常に介護を必要とする方に、施設で入浴や排せつ、 食事の介護や創作的活動等の機会を提供するサービス です。
しせつにゅうしょしえん 施設入所支援	しゅ やかん しせつ にゅうしょ しょう しゃ たい 主として夜間、施設に入所する障がい者に対し、 入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行なう サービスです。

地域移行支援 <small>ちいきいこうしえん</small>	す かくほ ちいき せいかつ いこう かつどう 住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動 かん そだん かくふくし さー び す じぎょうしょ どうこう おこな に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行 う さー び す サービスです。
地域定着支援 <small>ちいきていいちゃくしえん</small>	つね れんらくたいせい かくほ しょう とくせい きんきゅう 常に連絡体制を確保し、障がいの特性による緊急 じたい そだん さー び す じぎょうしょ れんらくちょうせい 事態における相談や、サービス事業所との連絡調整な どを支援するサービスです。
自立訓練（機能・生活訓練） <small>じりつくんれん きのう せいかつくんれん</small>	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ しんたいきのう 自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能 せいかつわうりょくこうじょう ひつよう くんれん おこな さー び す や生活能力向上のために必要な訓練を行 うサービス です。
宿泊型自立訓練 <small>しゆくはくがたじりつくんれん</small>	いつていきかん きょしつ た せつび りょう 一定期間、居室その他の設備を利用させるとともに、 しょくじ かじなど にちじょうせいかつのうりょくこうじょう ひつよう 食事や家事等の日常生活能力向上させるために必要 きのうせいかつくんれん そだんしえん おこな な機能生活訓練や相談支援を行 います。
就労移行支援 <small>しゅうろういこうしえん</small>	つうじょう じぎょうしょ はたら かた いつてい きかん しゅうろう 通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に ひつよう ちしきおよ のうりょく こうじょう くんれん おこな 必要な知識及び能力の向上のための訓練を行 う さー び す サービスです。
就労継続支援（A型） <small>しゅうろうけいぞくしえん えーがた</small>	つうしょ こようけいやく もと しゅうろう きかい ていきょう 通所により雇用契約に基づく就労の機会を提供する いっぽんしゅうろう む しえん おこな とともに、一般就労に向けた支援を行 います。
就労継続支援（B型） <small>しゅうろうけいぞくしえん びーがた</small>	つうしょ こようけいやく もと しゅうろう きかい ていきょう 通所により雇用契約に基づかない就労の機会を提供 いっぽんしゅうろう む しえん おこな とともに、一般就労に向けた支援を行 います。
就労定着支援 <small>しゅうろうていちゃくしえん</small>	つうじょう じぎょうしょ はたら かた しゅうろう ともな 通常の事業所で働いている方に、就労に伴う せいかつめん かだい たいおう しえん おこな さー び す 生活面の課題に対応する支援を行 うサービスです。
自立生活援助 <small>じりつせいかんじょ</small>	ひとりぐ ひつよう りかいりょくせいかつりょく おぎな 一人暮らしに必要な理解力生活力などを補うため、 ていきてき きよたかほうもん ずいじ たいおう にちじょうせいかつ 定期的な居宅訪問や随時の対応により、日常生活にお かだい はあく ひつよう てだす おこな さー び す ける課題を把握し、必要な手助けを行 うサービスで す。
共同生活援助 <small>きょうどうせいかんじょ</small> (グループホーム) <small>ぐるーぷほーむ</small>	やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ おこな じゅうきょ そうだん にちじょう 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常 せいかつじょ えんじょ おこな さー び す 生活上の援助を行 うサービスです。

相談支援	市が委託した相談支援事業所で相談を受け付けます。
手話通訳者等派遣	手話通訳者等の派遣を行うサービスです。
移動支援	屋外での移動が困難な方に外出のための支援を行います。冠婚葬祭、余暇活動等社会参加のためにも利用できます。
地域活動支援センター	創作的活動や生産活動、地域との交流、生活訓練などの場を提供します。
訪問入浴サービス	在宅で寝たきりの重度肢体不自由の方に訪問して、入浴支援を行うサービスです。
更生訓練費等給付	更生訓練を受けている方に職能訓練等に必要な文房具、参考書等を購入するための費用として更生訓練費を支給します。
日中一時支援	介護を行う方が不在等のときに、日中に施設で見守り等の支援を行います。
日常生活用具給付	障がいの程度・内容に応じて日常生活用具を給付します。
自動車運転免許取得・改造費助成	障がい者の社会参加の促進を図るため、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する経費の助成を行うサービスです。
成年後見制度	判断能力が不十分な方の権利や財産を、法律面や生活面から保護し支援するための仕組みです。